

「新型コロナウイルス金融相談窓口」の設置と新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への新潟県及び新潟市制度融資の取扱い開始について

興栄信用組合では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響により資金繰り等に支障をきたしている中小事業者の方を支援するため、各店舗に「新型コロナウイルス金融相談窓口」を設置するとともに、下記のとおり新潟県及び新潟市の制度融資の取扱いを開始しましたので、お知らせします。

記

1. 新潟県制度融資

名 称	セーフティネット資金「新型コロナウイルス感染症対応資金」
お申込み いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、セーフティネット保証第4号、5号、危機関連保証の認定を受けた中小企業者のかた
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	4,000万円以内（通常の融資枠とは別枠）
ご融資期間	10年以内（うち据置期間5年以内）
ご融資利率	返済期間3年以内 年1.150% 返済期間3年超5年以内 年1.350% 返済期間5年超7年以内 年1.550% 返済期間7年超10年以内 年1.750% ※一定の要件を満たす場合は3年間「無利子」となります。
担保・保証人	新潟県信用保証協会の保証付 ※保証料はゼロまたは1/2補助となります。
取扱期間	令和2年5月1日～令和2年12月31日まで
取扱店	興栄信用組合の本支店

2. 新潟市制度融資

名 称	経営支援特別融資「新型コロナウイルス対応要件」
お申込み いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により、 ・最近1か月間の生産額又は売上高が、前年同月と比較して3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の生産額又は売上高が、前年同期と比較して3%以上減少することが見込まれるかた ・最近1か月間の生産高又は売上高が、過去10年間のいずれかの年の同期と比較して10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の生産額又は売上高が、過去10年間のいずれかの同期と比較して10%以上減少することが見込まれるかた ※新潟市内に主たる事業所等を有するなど、他の要件がございます
お使いみち	運転資金
ご融資金額	3,000万円以内（通常の融資枠とは別枠）
ご融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
ご融資利率	返済期間5年以内 年2.000%（保証協会付▲0.5%） 返済期間5年超 年2.200%（保証協会付▲0.5%）
担保・保証人	新潟県信用保証協会の保証付ほか
その他	保証料にかかる補助制度 （補助割合）300万円以内 100% 300万円超～1,000万円以内 50%
取扱期間	令和2年2月28日～令和2年12月31日まで
取扱店	興栄信用組合の本支店